

令和6年TOKYO交通安全キャンペーン推進要領（関係機関等）

案

都・区市町村

- 広報紙、街頭ビジョン、公共交通機関の車内広告、ラジオスポット放送などによる積極的な情報提供の実施
- 警察等関係機関・団体との連携による交通安全活動の推進
- 交通安全指導員、学童擁護員による交通安全指導・交通安全教育の推進
- 夕暮れ時における自動車前照灯の早めの点灯（トワイライト・オン運動）の周知
- 薄暮帯・夜間帯における、歩行者、自転車利用者の反射材用品等の着用の推進
- 子供が日常的に集団で移動する経路等における幼児・児童の安全確保の推進
- 年末の飲酒機会の増加を見据えた、飲酒運転を許さない環境づくりと広報活動の促進
- 電動キックボード等利用者及び事業者に対する交通ルールの周知強化
- 運転免許自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の広報啓発による自主返納の促進
- 全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の普及啓発

教育委員会

- 各学校への周知徹底と授業等での交通安全に対する意識付け
- 各教育機関、PTA等への協力要請と緊密な連携による、登下校時における街頭指導活動の徹底
- 各種広報媒体を活用した保護者への広報・啓発活動の推進
- 安全に道路を通行することについての日常生活における保護者から児童に対する安全教育
- 子供が日常的に集団で移動する経路等における幼児・児童の安全確保の推進
- 薄暮帯・夜間帯における、歩行者、自転車利用者の反射材用品等の着用の推進

警視庁

- 横断歩行者の道路の安全な横断に向けた自動車運転者への保護意識の醸成と横断歩行者に対する交通安全指導の推進
- 多発傾向にある、自転車を利用する高齢者の重大事故防止に向けた「信号の遵守」を始めとする基本的な交通ルールの指導強化と全年齢層へのヘルメット・反射材等事故防止に有効な装備の普及促進
- 飲酒運転取締りの強化及び飲酒酩酊者の路上寝込みに対する早期通報体制の確立
- 「あおり運転」など、重大事故に直結する悪質性・危険性の高い違反や携帯電話使用等の「ながら運転」に対する取締り強化
- 二輪車事故の抑止に向けた交通指導取締りと人身被害軽減に向けた、胸腹部プロテクターを始めとする装備の普及啓発の推進

交通安全協会

- 各種行事の開催による交通安全活動の推進
- 警察署等関係機関との連携による地域実態に応じた街頭指導活動の推進
- トワイライト・オン運動の推進
- 歩行者、自転車利用者の反射材用品等の着用の推進

道路管理者

- 交通事故多発路線の把握と安全対策の推進
- 道路パトロールによる交通安全施設の点検及び道路交通環境の整備
- 道路情報板等を利用した周知
- 各種交通安全活動の推進と関連行事への積極的な参加
- 住民を主体とした交通安全総点検による危険個所の把握と解消
- 自転車通行空間が整備された箇所における通行ルールの周知

運輸関係団体

- 交通事故多発路線の把握と、「トワイライト・オン運動」を含めた各種事故防止対策の推進
- 安全運転の励行及び飲酒運転根絶のための従業員管理の徹底
- 夜間運転時における、歩行者・道路横断者の早期発見のための安全確認・指差呼称の励行
- 企業内広報誌(紙)等による、年末の繁忙期における道路混雑状況の周知、事故防止情報の周知徹底
- 鉄道架道橋での空頭支障事故・踏切事故の防止及びキャンペーン等の実施

その他の実施機関・団体

- 自主的な交通安全活動と各種行事への積極的な参加
- 年末の飲酒機会増加を見据えた飲酒運転防止教育の徹底、自転車安全利用等の広報・啓発活動の推進
- トワイライト・オン運動の推進